

京 都 府 漁 業 協 同 組 合  
次世代育成支援対策推進法に基づく  
一 般 事 業 主 行 動 計 画

本組合においては、職員が仕事と子育てを両立させることを支援するため、次の行動計画を策定する。

1. 計 画 期 間 令和2年4月1日から令和5年3月31日までの3年間

2. 内 容

< 目 標 >

- 計画期間内に、男性職員が配偶者の出産の際に休暇を取得するための特別有給休暇制度を継続し、その取得を促進する。

< 対 策 >

- 同特別有給休暇制度の日数を業務の実情に応じた内容に変更した後、所属長から該当者全員の取得を促進する。